

重要事項説明書

令和 3年 6月 12日

新入ひまわりこども園

1 事業者

| | |
|-------------|---------------------|
| 事業者の名称 | 社会福祉法人 むつみ福祉会 |
| 代表者の氏名 | 理事長 園田 ちひろ |
| 法人の所在地 | 福岡県直方市上新入2047番地の1 |
| 法人の電話番号 | 0949-24-7800 |
| 定款の目的に定めた事業 | 第2種社会福祉事業 認定こども園の経営 |

2 事業の目的

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づいて、乳児及び幼児の教育・保育事業を行うこと。

3 教育・保育の理念

子ども一人ひとりを大切にし、健全な心身の発達を図り、保護者からも信頼され、地域に愛される認定こども園を目指します。

4 運営方針

- 命を大切にし、元気な心と体をもつ子に育つことを目標とします。
- 大人から愛されている自信を持ち、自分も友だちも大切にできる子に育つことを目標とします。
- いろいろな体験を通して、何でも挑戦しようとする子に育つことを目標とします。
- 大人の指示にたよらず、自分で判断し思った事を表現する、また、自分の意見も言葉、友達の意見も聴ける子に育つことを目標とします。
- 子どもたちの最善の利益を考慮し、保護者と共に子育ての喜びを共感しあい、一人ひとりを大切にした教育・保育をしていきます。

5 保育の内容及びその特徴

体育ローテーション、日課活動、課題活動を教育・保育の中心に据え、自由遊び、行事、外部講師による指導を加えながら、日常生活習慣を習得させ、また、自主自立のたくましい行動力を養っていきます。

その特徴としては次のようなことがあげられます。

- 1) 知、情、体、三位一体の総合教育を目指し、実践していきます。
- 2) 体育ローテーションを毎日実践することによって、体育能力を養います。
- 3) 日課活動の繰り返しにより基礎能力を高め、創造力豊かで意欲の高い子どもの育成を目指します。
- 4) 言語能力は人間形成の基礎として重視し、言葉・文字の経験を豊富にできる環境を整えます。
- 5) 音楽、造形についても経験を豊富にし、発達段階に応じてその能力を高めていきます。

6 保育所の概要

| | |
|-------------|--------------------------------------|
| 名称 | 新入ひまわりこども園 |
| 所在地 | 福岡県直方市上新入2047番地の1 |
| 電話番号 | 0949-24-7800 |
| 法人創立年月日 | 昭和54年 2月23日 |
| 事業認可年月日 | 平成29年 4月 1日 |
| 施設長氏名 | 日野 智 |
| 利用定員 | 0歳児 16名 1・2歳児 49名 3・4・5歳児 90名 |
| 職員数 | 38名 |
| 特別保育の実施状況 | 延長保育（1時間）、一時預かり事業（幼稚園型）、障がい児保育 |
| 職員への研修の実施状況 | 職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために全ての職員に実施 |
| 嘱託医 | 大野小児科内科医院：大野 祥一郎 たかはし歯科クリニック：高橋 聡 |
| 薬剤師 | 安永 哲章 |

7 開所日・開所時間及び休園日

| | |
|------------|-------------------------------------|
| 開所日 | 月曜日から土曜日まで |
| 開所時間 | 午前7時00分から午後6時00分まで |
| 保育短時間の保育時間 | 午前8時30分から午後4時30分まで |
| 休園日 | 日曜日、国民の祝日・休日、 年末年始（12月29日から1月3日） |

8 施設の概要

| | |
|-------|--|
| 敷地面積 | 3,221.35㎡ |
| 建物 | 鉄筋コンクリート造 陸屋根2階建て 延べ床面積1,057.60㎡ |
| 施設の内容 | 乳児室・ほふく室 3室 154.27㎡ (132.59㎡) 保育室 6室 331.99㎡ (312.65㎡) ホール（遊戯室）150㎡ (146.22㎡) ※（ ）内は有効面積 調理室 48.19㎡ 保健室 14.70㎡ 職員室 44.26㎡ 調乳室 7.62㎡ もく浴室 5.72㎡ 便所 11カ所 67.04㎡ その他 233.81㎡ |

9 職員体制

| 職 名 | 人数 |
|--------------|--------------|
| 園長 | 1名 |
| 副園長 | 1名 |
| 主幹保育教諭 | 1名 |
| 保育教諭 | 26名 |
| 看護師 | (1名) 保育教諭と兼務 |
| 栄養士 | 2名 |
| 調理員 | 5名 |
| 事務職員 | 1名 |
| 園バス運転手その他 | 4名 |
| 嘱託医 (小児科・歯科) | 2名 |
| 薬剤師 | 1名 |

※職員基準の範囲内で変更することがあります。

10 保護者の負担について

保護者負担金一覧表を参照してください。

11 給食について

| | |
|------------|---|
| 当園の給食の方針 | こども園の給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しております。 また、しっかり咀嚼して食べられるように献立を工夫しています。 |
| 昼食・おやつ | 保護者の方へ、毎月献立表をお配りします。 |
| アレルギー等への対応 | アレルギーが疑われる場合、医師の診断書（又は指示書）を保育園に提出してください。個別にご相談のうえ、診断書（又は指示書）に基づき当園で除去可能なものは除去食・代替食で対応します。 |

※1・2号認定児については給食費として月額4,500円徴収します。

なお、国及び市町村の基準により免除の場合があります。